

スウェーデンの社会保障制度 に学ぶ

～社会保障制度の持続性こそ成長戦略の基盤～

山崎 加津子

要 約

日本では人口高齢化と景気停滞の長期化が国家財政を著しく悪化させており、社会保障と税制度の改革が喫緊の課題である。野田政権は消費税率の引き上げを盛り込んだ「一体改革案」の作成を急いでいるが、国民負担の増大に対する反対意見は根強い。

ところで欧州で高福祉・高負担の代表格であるスウェーデンは、先進国の中で相対的に高い成長率を維持しており、高負担が成長の阻害要因とはなっていない。スウェーデンでも1980年代半ば以降、高齢化に伴う社会保障制度の危機を経験したが、年金制度を筆頭に様々な改革を敢行し、高福祉と経済成長を両立させている。注目されるのは、社会保障制度の持続可能性を一貫して重視し、より良い制度構築を目指して改革の手を緩めないところである。また、スウェーデンの社会保障制度は「効率的な経済発展のために家庭や企業だけでは不足する部分を補うもの」と捉えられているようである。その筆頭が再雇用を支援する積極的労働市場政策だが、年金や子育て支援も同様の考え方が根底にあり、これは日本の社会保障制度の見直しで、ぜひ実践すべき点であると考えられる。

目 次

1. はじめに
2. スウェーデンの社会保障制度の特徴とその形成過程
3. 転機を迎えた福祉国家
4. なぜ高福祉・高負担が経済成長を阻害していないのか
5. 日本の社会保障と税制度改革に望まれる視点

1. はじめに

野田政権は「社会保障・税一体改革」の検討を加速させようとしている。日本では人口高齢化が急速に進展し、年金や医療費といった社会保障費が増大する一方、経済は停滞し、税収と社会保険料収入は伸び悩んでいる。歳入を補うために大量の国債が発行され続けた結果、日本の公的債務残高は2011年にはGDP比200%を超過すると予想されている（OECD予想）。財政状況の改善を図るためには、社会保障制度と税体系を一体的に改革する必要がある。

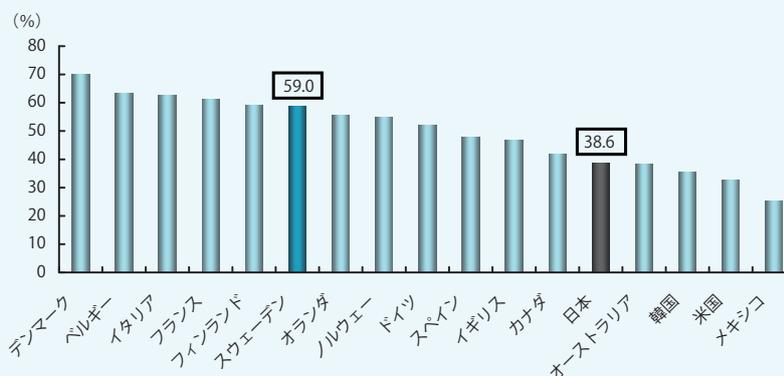
人口高齢化に伴う社会保障費増を支える財源としては、消費税率の引き上げを筆頭に、高額所得者の社会保険料負担の引き上げなどが検討課題となっている。日本の国民負担率（税と社会保険料負担が国民所得に占める割合）は2009年度では38.6%で、これはOECDの30カ国の中で低い方から7番目である。同30カ国で最も国民負担率が高いのはデンマークの69.9%（2008年データ）となっている。各国の経済・社会の仕組みは

それぞれ異なっているため、単純な比較はできないが、日本の国民負担率にはまだ引き上げる余地がありそうである。また国民の間でも、現在5%の消費税率を10%程度に引き上げることは、社会保障の安定的な財源確保のためにやむなしとの認識が出始めているようにも見受けられる。

ただし、増税することで、年金を筆頭とする社会保障制度への安心感・信頼感が回復するかどうかは不透明である。国民負担率の上昇は、その名前の通り国民の負担が増し、社会保障コストを分担する企業の負担も増すことであり、ただでさえ弱い景気に悪影響を及ぼすのではないかと懸念が存在している。他方で、国民負担率を引き上げたあとで、社会保障制度が将来的に持続可能な制度になるかどうか、さらなる負担を求められるのではないかということに対する懸念も根強い。

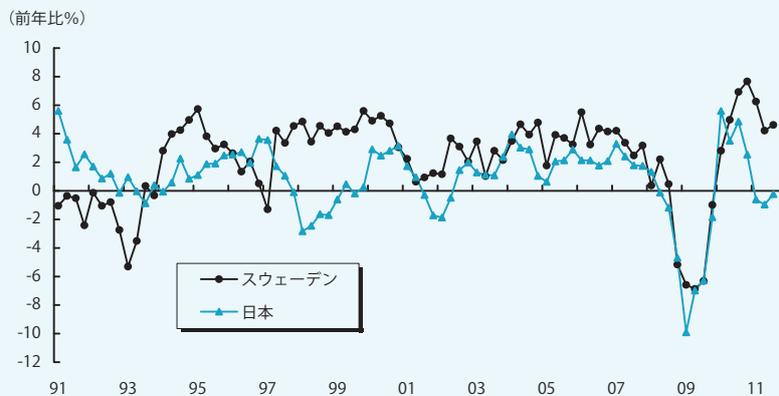
ところで、国民負担率が高いものの、先進国としては相対的に高い経済成長を達成している国がある。それがスウェーデンである。スウェーデンは国民負担率が59.0%（2008年）とOECD 30カ国中で高い方から数えて10番目の国で

図表1 OECD主要国の国民負担率



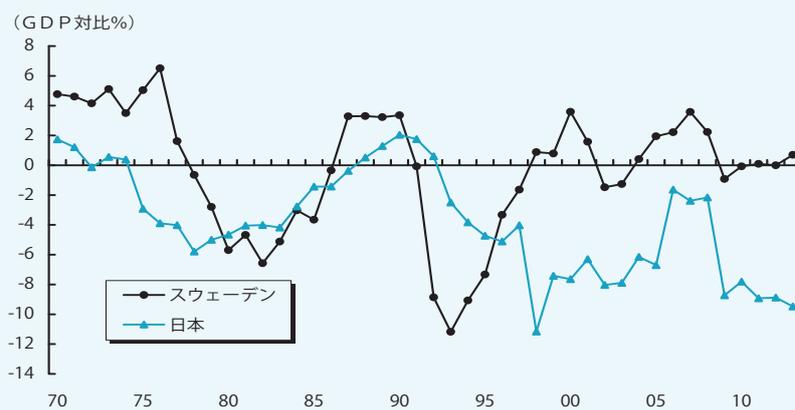
(注) 2008年データ。日本のみ2009年度データ
(出所) 財務省資料から大和総研作成

図表2 実質GDP成長率



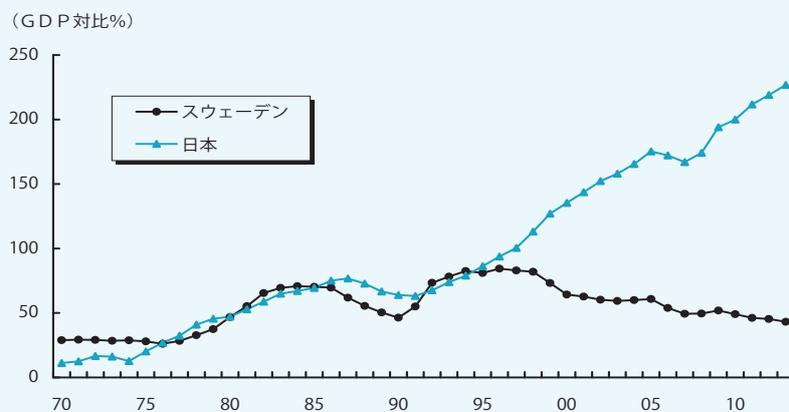
(出所) Eurostat、内閣府から大和総研作成

図表3 財務収支（一般政府）



(注) 2011年以降はOECD予想
(出所) OECDから大和総研作成

図表4 公的債務残高



(注) 2011年以降はOECD予想
(出所) OECDから大和総研作成

ある。1991年から2010年の20年間の平均経済成長率は+2.1%で、これは日本の同+0.9%の倍以上である。なお、スウェーデンの財政状況は、このところ財政危機が深刻化している欧州にあって、例外的に健全性を保っている。リーマン・ショック直後に世界同時不況を経験した2009年こそGDP比0.9%の財政赤字となったものの、2011年は財政黒字への転換が予想されている。ちなみに、公的債務残高は2010年でGDP比49.1%にとどまっている。国民負担率が高いからこそ健全財政を維持できている側面もあるが、同時に経済が堅調に成長していることも、健全財政を支えていると考えられる。高福祉、高負担でも経済成長が阻害されないスウェーデンの仕組みはどのようなになっているのだろうか。その特徴を探ってみよう。

2. スウェーデンの社会保障制度の特徴とその形成過程

1) 高水準かつ広範囲の社会保障給付

スウェーデンの社会保障給付費は2007年にGDP比（以下同様）27.3%に達しており、日本の18.7%と比較して10%ポイント近い差がある。年金支出（スウェーデン9.2%、日本8.8%）と医療費支出（同7.6%、6.4%）に関してはさほど差はないが、その他の社会保障給付費がスウェーデンは10.5%、日本は3.5%と大差がついている。ここには介護手当、家族支援、住宅手当、再就職支援などが含まれる。

日本の社会保障制度が年金と医療を大きな柱としているのに対し、スウェーデンの社会保障制度はより広範囲のサービスを提供している。なお、医療

保険の利用が乳幼児と高齢者に集中していることを考え合わせると、日本の社会保障制度は高齢者に対するケアに重点を置いている制度ということもできるだろう。これに対して、スウェーデンでは子育て支援や再就職支援にも重点が置かれているため、より幅広い年齢層が社会保障制度のメリットを実感しやすい制度になっていると考えられる。

2) 福祉国家の形成過程

福祉国家スウェーデンは一朝一夕に構築されたものではなく、むしろかなり長い時間をかけて構築されたものである。スウェーデンの社会保障制度の基礎は1930年代から40年代に形成されたとされる。世界大恐慌のあと、ファシズムが台頭する時代にあつて、スウェーデンは対外的には中立の維持に努め、国内的には社会民主党の長期政権の下で、社会的弱者を支える仕組みづくりに力を入れた。基礎年金法成立（1935年）、児童扶養手当導入（1937年）、公的保育施設の制度化（1944年）などがこの時期に実施された。

第二次大戦中に中立政策を守り、国土が戦禍を免れたスウェーデンは、戦後の欧州諸国の復興需

図表5 社会保障給付費（GDP対比%、2007年）

	スウェーデン	日本
年金	9.2	8.8
医療	7.6	6.4
その他	10.5	3.5
うち介護手当	2.3	1.3
うち家族支援	3.4	0.8
うち住宅手当	0.5	0.0
うち再就職支援	1.1	0.2
合計	27.3	18.7

（出所）OECDから大和総研作成

要で大きな恩恵を受けた。その分、他国に先駆けて早くも 1950 年代に労働力不足に直面したため、外国人労働者の積極的な受け入れに加えて、女性の社会進出の促進政策を採った。女性が家庭から出て社会で働くためには、育児や介護などの仕事を家庭外で担う必要が出てくる。このため、これら分野を公的部門が肩代わりする形で社会保障制度の拡充が図られたのである。

福祉国家を目指す方針が強化されたのは 1960 年代以降である。象徴的なのが 60 年に導入された消費税（のちに近代的な付加価値税に改組）で、当初の税率は 4.2%であった。この消費税と地方所得税（住民税）が福祉国家の財源を担った。地方所得税はランスタング（県）とコミュン（市）に徴税権があり、自治体ごとに税率は異なるが、60 年当初は合計で 14%程度の税率（所得の多寡にかかわらず一律の税率で、累進性はない）であった。その後、20 年以上にわたって福祉水準の引き上げが徐々に実現され、それに伴って段階的な増税が実施された。83 年の付加価値税率は 23.46%、地方所得税率は合計で 30%を超えた。その後、この負担はほぼ横ばいで推移し、2011 年現在では付加価値税は 25%、地方所得税は 30%前後である。

このようにスウェーデンでは福祉水準の引き上げを目的とした税負担は、経済が高成長を遂げている時代に徐々に加重されていった。このため、家計において社会保障コストの増大が過大な負担とは認識されなかった。また、費用負担増の一方で、年金、医療、介護、子育て支援、就業支援といった社会保障制度の充実が実感されたことも、福祉国家建設の推進力となったと考えられる。

3. 転機を迎えた福祉国家

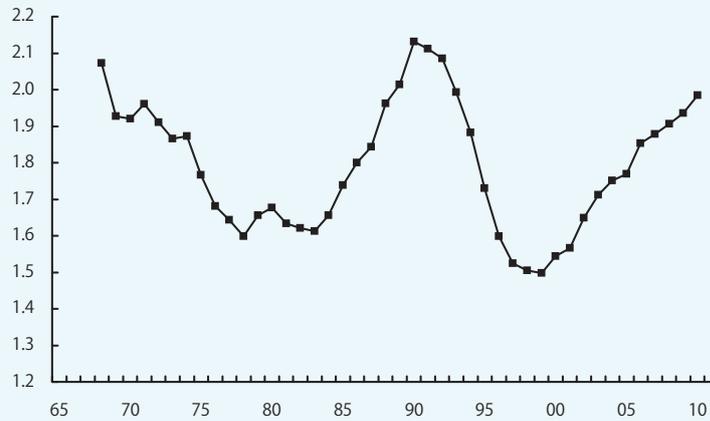
1) 1999 年の年金改革

スウェーデンの福祉国家形成は 1980 年代半ばごろまで順調に進んだが、その後大きな転機を迎えた。背景にあったのは経済構造の変化である。まず人口高齢化が徐々に進行し、65 歳以上の人口が全人口に占める割合が 1950 年の 10.3%から 90 年には 17.8%に上昇した。これに伴って経済は高成長期を卒業し、低成長時代へと入ったが、ここで問題となったのが年金制度である。

当時のスウェーデンの年金制度は確定給付年金である基礎年金と、所得比例する付加年金の二階建てであった。現役世代が支払った年金保険料が、そのまま年金受給者に支払われる賦課方式が採用されていた。しかし、高齢者の比率が増大する一方、経済成長率の鈍化で保険料収入が伸び悩めば、不足分に関しては国庫が補填するか、年金保険料を引き上げるかしなければならぬ。しかもスウェーデン経済は 91 年から 93 年にかけて 3 年連続でマイナス成長を経験した。原因は 80 年代の株式と不動産の資産バブルが崩壊したことで、90 年代には複数の大手金融機関が経営破綻に陥った。景気悪化を背景にスウェーデンの合計特殊出生率（15 歳から 49 歳の女性の出生率の合計）は 90 年の 2.13 をピークに急低下し、99 年には 1.50 を割り込んだ。すなわち、人口の高齢化に少子化の問題も加わり、年金制度が将来的に維持可能であるかに関して大きな疑問符がついたのである。

この事態に直面して、スウェーデンでは政府と国民が危機意識を共有し、大胆な年金改革を実行した。99 年から施行された新しい年金制度では、基礎年金を廃止し、所得比例年金への一元化が実

図表6 スウェーデンの合計特殊出生率



(出所) Eurostatから大和総研作成

施された。確定給付年金である基礎年金を廃止することで、経済環境の変化による国庫負担増のリスクを大幅に軽減したのである。もっとも、所得水準が低かったり、あるいは所得がなかったために十分な積み立てができなかった人を対象に最低保障年金が設置され、これは国庫負担で賄われる。とはいえ、この年金改革により、政府は年金制度の主要な担い手から補完的な担い手へと転じた。

もう一つの重要な改革点は、年金保険料率を固定したことである。年間所得の18.5%と決められた年金保険料のうち、16%分は国の年金基金へ算入され、残りの2.5%分は個々人の年金自己勘定に積み立てられる。後者はいくつか用意されているファンドから各人が選んで運用することができるようになった。改革後の年金制度でも、年金保険料の大半は現役世代の支払いが現在の年金受給者に支払われるため、賦課方式である点は変わっていない。ただ、年金保険料率が固定されているため、このスウェーデン方式の年金制度は「みなし確定拠出方式」と呼ばれる。個々人の支払い

に応じて年金自己勘定が作成され、将来受け取ることができる年金額が毎年通知される仕組みとなっている。

2) キーワードは「持続可能性」

以上の年金改革が最重要視したのは、年金制度の持続可能性を確保することであり、そのことによって年金制度の将来性への不透明感を払拭することであった。まず、年金保険料率を18.5%に固定することで現役世代の負担増大に歯止めをかけた。ただし、これでは経済情勢の変化等により、国の年金基金の収入部分が減少する可能性が出てくる。その場合に備えて、年金支払額を収入減に応じて自動的に減額する仕組みが組み入れられ、国庫負担の増加のような年金基金の収入を増加させる手だては採らない原則となっている。景気が後退した場合には年金支給額が減額される可能性が高いということだが、他方で景気後退時に年金財政の悪化を補填するために国家財政が一段と悪化する事態は回避されることになる。加えて、個

人の年金自己勘定を作成し、毎年その内容を通知することで、将来の年金受け取りに関する透明性の向上を図っている。

ところで、この画期的な年金改革は、決定過程も非常にユニークであった。年金改革の必要性に関しては1980年代半ばから認識され、検討グループがおかれていたが、その報告書が90年に提出された。これを踏まえ、91年に与野党の主要政党5党がワーキンググループを結成し、94年に新たな年金制度の主要点について合意した。その後、この5政党の代表に官僚が加わり、より詳細を詰めた年金改革が99年から施行されたのである。与野党の代表によって合意された改革案であったため、長期にわたる検討過程の途中で政権交代を経験したものの、廃案とはならず予定通り実行に移された。

3) 持続可能性と効率性向上を求めて改革は続く

年金以外の分野でも、持続可能な制度を構築するための改革が行われている。スウェーデンでもかつては社会的入院（高齢者がいったん入院すると、治療が終わったはずなのに長期間入院してしまうこと）が大きな問題となっていた。その原因としては、医療はランスタイング、介護ケアはコミュニティというすみ分けがある中で、相互の連携がうまくいっておらず、縦割りの対応になっていたことが指摘されている。1992年のエーデル改革では、介護ケアに関する最終的な責任をコミュニティに一元化し、医療的な治療が終わった高齢者が入院を続ける場合、その費用負担はコミュニティに回すという対応を採った。高額な入院費用を負担したくないコミュニティが在宅ケアに力を入れるようになったことで、社会的入院は大幅

に減少し、より緊急性の高い患者の入院を阻害することがなくなった。

ランスタイングによる医療サービス提供と、コミュニティによる介護ケアの提供は、合計の税率が30%を超える地方所得税が支えている。地方自治体の独自財源であるため、当然ながらその具体的な使い方に関しては各自自治体が決定権を持っており、それぞれの地域の特性に合わせて異なる対策を採ることが可能である。80年代半ばに福祉国家が曲がり角を迎えたあと、90年代に様々な改革が行われたが、スウェーデンの社会保障制度に関する改革はそこで一段落したわけではなく、むしろ現在進行形である。

2011年9月にストックホルム市の社会保障制度のあり方を、介護ケアを中心に取材する機会があったが、そこで印象的であったのは、より良い制度を求めてどんどん新しいことを試そうとする姿勢であった。スウェーデンの介護ケアは、これまでのところ主として公的主体によって担われてきた。介護施設の建設、運営はコミュニティが担当し、そこで働く人々は公務員が基本である。ただし、ここ数年、介護サービスの提供に関して、民間業者への委託を試みる動きが広がりつつある。これは06年以降、国政レベルで政権の座にある中道右派の連立政権の方針でもある。ストックホルム市の民間業者へのサービス委託の試みに対する評価は、「より効率性が高まる」という肯定的な評価から、「公的なお金を使って利益を追求するのはおかしい」という否定的な評価まで様々で、まだ結論は出ていないと見受けられた。それでも、効率性向上のため、新しいことを積極的に試みて、うまくいけば採用し、うまくいかなければ止めればよいという考え方は、社会保障制度をより良いものとするのに貢献すると考えられる。

4. なぜ高福祉・高負担が経済成長を阻害していないのか

1) 企業の社会保障コスト負担は大きい

スウェーデン国民は国に対する信頼感が強く、高い税金と社会保障コストを受け入れている。高負担を受け入れている第一の理由は、それが自分が困ったときの手厚い社会福祉の財源であって、自らもきちんと恩恵を受けていることを実感しているためと考えられる。また、政府と国民の間で社会保障制度の持続可能性を高めることを重視するコンセンサスができており、そのための継続的な改革と、またそれに対する説明努力を政府が果たしている点も重要であろう。

一方、このような手厚い社会保障制度は、企業の側から見てみるとどう評価されるだろうか。社会保障制度を支えているもう一つの柱である保険

料は、企業と従業員が負担しているが、ここでスウェーデンの企業部門のコスト負担は大きい。年金、医療保険、介護保険、失業保険などの保険料を、個人は給与所得など収入の7%を支払うが、企業は給与支払総額の28.6%を負担している（日本では個人と企業の負担はほぼ半々で、それぞれ10%程度）。ただ、日本と異なり、スウェーデン企業は従業員に対して退職金を支払わず、また福利厚生も充実させていない。失業者に対する手当や職業訓練の機会を提供するのは国の仕事であるため、企業がその責任を負う必要はない。別の言い方をすれば、従業員の失業や疾病、老後に関するセーフティーネットを、日本では企業が提供しているのに対し、スウェーデンでは政府が提供し、企業はそれに対してコストを負担しているという構図になろう。



2) 企業経営の効率化を促す連帯賃金政策と積極的労働市場政策

ところで、スウェーデン企業には社会保障費用の負担に加えて、もう一つハードルがある。それはスウェーデンの強力な労働組合が長年かけて勝ち取った「連帯賃金政策」という原則である。これは、同じ内容の仕事をしていれば同一賃金という原則だが、これが適用されると、効率性の低い企業ほど実力に見合わない雇用コストを負担することになる。賃下げという選択肢がないため、雇用コストを削減するには、従業員のリストラを実施するか、効率の悪い事業から撤退するなどを選択するしかない。スウェーデンの賃金制度は企業経営のハードルを高くする効果を持っており、経営力の弱い企業・産業の淘汰につながっているのである。

ちなみに、スウェーデン企業は経営難となったときに国家財政による支援を原則として期待できない。ここ数年の例で言えば、スウェーデン政府は経営危機に直面した自動車メーカーのサーブとボルボに救済の手を差し伸べず、両社は外国企業の傘下に入った。このような政府方針の背景には、1980年代の造船産業に対する政府支援が、衰退産業の延命措置にしかならなかったという反省があると指摘されている。この経験を踏まえ、スウェーデン政府は支援対象を企業から、職を失った従業員に集中させる方針に転換した。国は失業手当を支給するだけでなく、職業訓練の機会を充実させ、再就職支援に力を入れている。衰退企業の淘汰が産業構造の転換につながる場合、従業員がその変化に対応できるよう、新たな職業能力を習得する機会を提供するのも国の役目と認識されている。この再就職支援の体制は積極的労働市場政策と呼ばれ、スウェーデンと日本で社会保障

給付費に差がついている原因の一つになっている。逆に、国が失業者支援を充実させているために、企業が従業員のリストラに対して抵抗感が小さいともいえる。

以上のように、スウェーデンの連帯賃金政策と積極的労働市場政策は一对の政策として機能しているが、それが経済の効率化向上に貢献してきたと考えられる。

3) 雇用の受け皿としての福祉国家

スウェーデンでは企業に対して経営効率の向上に努めることをまず求めており、従業員の社会保障コストの負担も課しているが、経営効率を犠牲にしてまで雇用維持に努めることは求めていないといえる。逆の言い方をすれば、特に国際競争にさらされている企業には大きな雇用創出力は期待できないということになる。スウェーデンは木材や鉄鋼などの豊富な天然資源を持ち、豊かな水力発電能力にも恵まれている。そして、ベアリングや鉱山開発技術など、いくつかのニッチな業界でトップクラスの技術も持っており、製造業を中心に輸出競争力も高い国である。ただし、産業別の就業構造に注目すれば、製造業のシェアは先進国の例に漏れず、縮小傾向にある。これに代わって、雇用の受け皿となっているのがサービス業と公的部門である。特に公的部門のシェアは1965年の15%から2000年には32%へ上昇し、大きな雇用創出主体となっている。スウェーデンでは医療・介護・保育、さらには教育が主として公的部門で担われており、特に介護ケアの働き手がこの時期に増加した。ちなみにスウェーデンでは女性の就業率が高く、しかも継続的に働く女性が多いことが特徴である。その女性の職場として、福祉サービスと教育分野が大きな存在感を示している。女

性が継続的に働けるよう、子育て支援や介護サービスの充実が図られてきたが、そのことが女性の就職機会を増やす結果につながっているというわけである。

5. 日本の社会保障と税制度改革に望まれる視点

高福祉・高負担のスウェーデンが、他方で堅調な経済成長と健全財政を実現させていた背景には、個人に対しては様々なセーフティーネットを提供する一方、企業に対しては自力での競争力強化を促すスウェーデン政府の方針が存在した。ちなみに、日本とスウェーデンの法人税率を比較すると、日本では住民税を加えた実効税率が40%を超えるのに対し、スウェーデンでは地方所得税の負担がないこともあって26.3%と低い。国際的な競争にさらされる企業には余剰の労働力を抱える余裕はないが、それに代わってスウェーデンでは福祉国家が雇用の受け皿となっている。

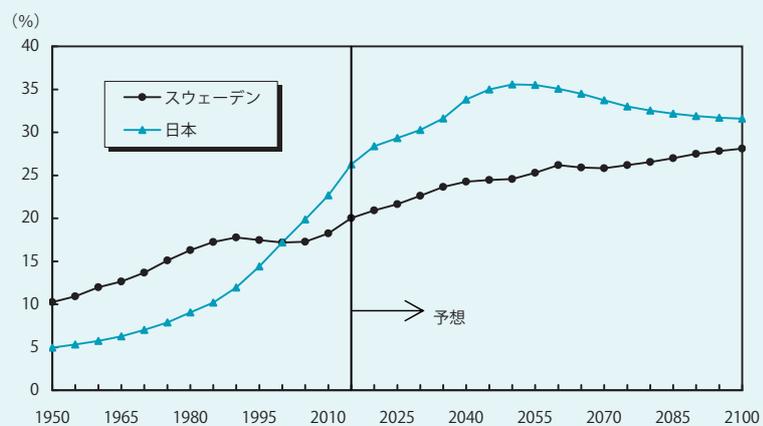
むろん、スウェーデンでうまく機能しているからといって、その制度をそのまま日本に移植できるわけではない。日本とスウェーデンで経済、社会の仕組みや条件が異なっている点を踏まえた上で、日本として取り入れることが適当であるか、そうでないかを判断する必要がある。

日本との違いでまず重要なのは、スウェーデンの「高福祉・高負担」は経済が高成長してい

るときに段階的に構築されたもので、そのために高い国民負担率が受け入れられやすかったことが挙げられる。また、高齢化の進展度合いにも違いがある。スウェーデンの方が早期に高齢化が進展し始めたが、日本の方が高齢化のスピードが速く、2000年には65歳以上の人口の構成比で日本がスウェーデンを上回ってしまった。一方、スウェーデンでは1990年以降、高齢化の進展がいったんペースダウンしている。90年代前半に急低下した出生率も、その後の景気回復と年金改革の実施等を経て2000年以降再び上昇に転じている。日本の人口はすでに減少局面に入ったとみられるのに対し、スウェーデンの人口予想は、移民流入の継続もあって2100年まで増加基調が続くと予想されている。とはいえ、スウェーデンでも人口高齢化が止まったわけではなく、2015年ごろから改めて高齢化が加速することが予想されている。現在はそれを見据えた準備期間と位置付けられており、それが昨今の介護ケアや医療制度の改革を促している側面がある。

これらを踏まえた上で日本の参考になると考える

図表7 65歳以上人口比率



(注) 2015年以降は予想
(出所) 国連 "World Population Prospects, the 2010 Revision"

られるのは、まずは福祉国家が転機を迎えたときの対処方法であり、その際の考え方である。年金改革の例で見たように「社会保障制度の持続可能性」が最重要視され、そのために与野党が一致して年金制度の改革案をまとめ、粘り強く改革を押し進めた。改革後の年金制度はみなし確定拠出方式を採用するため、経済環境次第で年金受給額が減額される可能性がある。実際、リーマン・ショック後の2009年に年金基金が大幅な収入減となったため、年金給付額は年金改革後初めて引き下げられた¹⁾。そのような可能性があっても、年金制度の持続可能性を高めることが優先された。改革に際して、国民に対する十分な説明と、年金制度の運用にあたっての透明性向上に大きな配慮がなされたが、新しい年金制度がシンプルで分かりやすい制度であったことも、このような説明を浸透させることに貢献したのではないかと考えられる。そしてこれらの対策が、国民の国に対する高い信頼性を維持させている源泉であると考えられる。

一方、年金改革ほど大掛かりではないが、介護ケアに関してより効率的な仕組みを追求する改革が継続されていることも印象的である。これが可能となっているのは、介護ケアが市レベルという小回りの利きやすい主体によって担われていることと、財源の決定権をその市が持っているためと考えられる。

もう一つ、「制度の持続可能性」の考え方と呼応するものだが、スウェーデンの予算編成では1年ではなく複数年で予算を策定している。2009年予算までは3年単位であったが、2010年以降はこれが4年に拡大されている。1年後には、前年決めた予算を踏まえつつ、1年分ずらした次の

4年予算が策定される。このように単年ではなく複数年の視点を常に持つ仕組みの導入も財政健全化のために有効と考えられる。

最後に、スウェーデンの社会保障制度は、より効率的に経済発展するために家庭や企業だけでは不足する部分を補うという発想のもとに構築されていると考えられる。それが端的に表れているのが積極的労働市場政策である。また、年金制度にしても、より長く働くほど年金額が増える仕組みとなっており、働き続けることを促す仕組みになっている。子育て支援や介護制度にしても、それによって女性が外で仕事ができる仕組みを整えること、あるいは高齢者が自立して生活できるように支援することを目的にしている。社会保障制度を持続可能なものとするためにも、「福祉の充実」という観点からだけでなく、経済成長にいかに関与させるかという観点からその設計を考えることが、日本の社会保障制度の改革を考える際にも望まれる視点であると考えられる。

すでに指摘したように日本の高齢化の進展速度は速く、社会保障制度の改革は喫緊の課題であるため、スウェーデンのように数年をかけて制度の見直しをすることは現実的ではないのかもしれない。しかし、小手先の改革をいくら積み上げても、制度の持続可能性に対する信頼感が高まらない。逆説的ではあるが、与野党が腰を据えてじっくり話し合い、社会保障と税、それに今後の日本の成長プランを構築することが必要ではないだろうか。

1) ただし、金融危機という例外的な事由による大幅な収入減という事情に配慮し、過去3年の平均値に基づいて年金給付額の減額幅を決めると制度変更され、年金給付額の大幅減を回避する対策が採られた。

【参考文献】

- ・藤井威『福祉国家実現へ向けての戦略～高福祉高負担がもたらす明るい未来～』ミネルヴァ書房、2011年
- ・高岡望『日本はスウェーデンになるべきか』PHP新書、2011年
- ・北岡孝義『スウェーデンはなぜ強いのか』PHP新書、2010年

[著者]

山崎 加津子（やまざき かつこ）



経済調査部
シニアエコノミスト
担当は、欧州経済